

わたしの

人権意識度チェック

しあわせ
C♡C O R O 通信

今、うわさ話やSNSなどで、新型コロナウイルス感染症に感染された方やその家族に対する差別、また誤った情報によって、感染していない方々への差別が広がっており、さらには医療関係者やその家族までもがいわれない差別で苦しんでいます。

Q あなたは、周囲の人に対して思い合う心をもって行動できていますか？

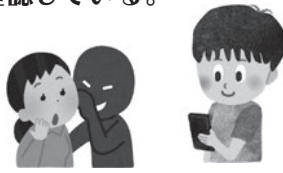
チェック1

新型コロナウイルス感染症は誰でも感染する可能性があります。感染した人やその家族は悪くありません。誹謗中傷はせず、やさしく見守りたい。



チェック2

人から聞いた話やインターネットやSNSの書き込みをすぐに信じず、公的機関の情報を確認している。



チェック3

偏見や差別は、感染への不安や不自由な生活へのストレスから生まれています。感染症への終息に向けて周りの人を思い合う心とやさしさを忘れず、前向きに過ごしたい。

振り返ってみよう！

あなたは全てあてはまった？



さぬき市では、「NOコロナハラスメント～正しい情報をもとに冷静な行動を～」

啓発キャンペーンを実施しています。



市内で102の自治会、68の事業所が啓発キャンペーンに賛同してくれています。

(2020年11月20日時点)

詳しくは市ホームページに掲載しています。

人権に関する相談窓口

みんなの人権110番 (0570) 003-110

こどもの人権110番 (0120) 007-110

女性の人権ホットライン (0570) 070-810

少年育成センターだより

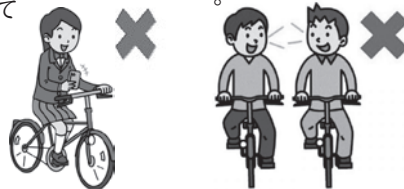
守ってありますか？ 自転車の交通ルール

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校の臨時休業や夏休みの短縮、地域でのイベントの中止など、子どもたちにとって例年とは違った一年となりました。

さぬき市少年育成センターでは、子どもたちの安全を見守るため、今まで以上に青パトによる巡回補導に力をいれてきました。補導を通して、声をかけ、注意を促した件数が一番多かったのは、交通安全（道路交通法違反）に関する内容でした。中でも自転車の安全な乗り方については、気になる点も多く、自転車乗用の交通ルールについて、再度確認し注意をお願いしたいと思います。

こんな乗り方はだめです！

- ・並進での運転
並んで走ると、どちらかの自転車車が車道の中央寄りを走ることとなり危険です。また、道路に広がるため、他の通行の妨げにもなります。
- ・傘さし運転
バランスを崩しやすくなる原因となるほか、傘によって前方の視界が遮られ、前方不確認となるおそれがあります。
- ・携帯電話を使用しながらの運転
片手運転になりふらつきやすいうえ、周囲を見ていないため、事故に遭ったり、歩行者にぶつかってけがをさせたりするおそれがあります。
- ・ヘッドホン等で音楽を聞きながらの運転
音楽に気を取られ注意散漫になったり、後ろから近づいてくる自動車の音が聞こえなかったりして、事故に遭う危険性が高まります。
- ・二人乗り運転
自転車は、基本的に一人用の乗り物です。自転車の二人乗りは、子どもも幼児用座席に乗せるなどの場合を除いて、原則として禁止されています。
- ・無灯火運転
ライトをつけるのは、自分が進む道を照らして見えやすくするためだけでなく、ほかの自動車やバイクなどに自分の存在を目立たせるためです。



自転車は、車両（軽車両）です。道路交通法により守るべきルールが決められています。自転車のルールを理解し、正しく乗車しましょう。

(政府広報オンライン、県警パンフレットより引用)

さぬき市少年育成センター ☎(0879) 26・9976